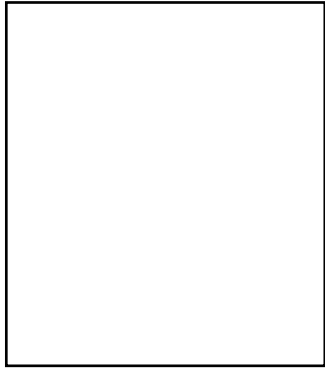


## 使用印鑑届

(届出先) 佐久市長

使用印



実印



※社判(角印)を使用印とする場合は、  
代表者印(認印)も押してください。

上記の印鑑は、入札・見積に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいのでお届けします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

- 注) 1 二重印でない印鑑を使用印鑑として登録する場合は、法人等は社名がわかる印と代表者の印、個人事業主は代表者の印であること。  
2 使用印鑑を変更するときは変更届を提出すること。  
3 代表者が他の者(支店長、営業所長等)に委任する場合は、受任者の印鑑を届け出ること。  
4 届け出の印鑑以外は使用しないこと。